

# 土岐川庄内川流域委員会（仮称）の運営について

## 傍聴にあたってのお願い(案)

### （主 旨）

土岐川庄内川流域委員会（仮称）の議事を円滑に進めるために傍聴にあたってのお願いを定めるものです。

### （傍 聴）

- 1．会議を傍聴される方は、会議場に入室する前に受付において「一般傍聴者受付簿」に必要事項を記入していただきます。
- 2．傍聴される方の席を準備致しますが、会議場の都合により満席の場合は入室をお断りすることがあります。
- 3．傍聴される方は会議場内において、次の事項を守っていただきます。ただし、守っていただけない場合は、退室していただく場合があります。  
会議における言論への批判、可否の表明、拍手などは遠慮願います。  
私語、談論などは遠慮願います。  
携帯電話の使用は遠慮願います。  
写真やビデオ撮影などは指示に従ってください。（原則、会議冒頭は可能）  
その他、議事の妨げとなるようなことは遠慮願います。
- 4．非公開の決議がなされた時、または委員長が傍聴されている方に退出を命じた時は、傍聴できませんので、速やかに退出して頂くことになります。
- 5．その他、傍聴される方は事務局の案内に従って頂きます。